

## 第Ⅱ期 中期的運営方針 骨子（案）

### ○ 基本的考え方

- ・ Lアラートの加入促進を主目的とした第Ⅰ期（2013.4-2016.3）に対し、第Ⅱ期（2016.4-2019.3）はその定着期間と位置付け、レベルアップに重点的に取り組む。

### ○ 全国普及の加速化

- ・ すべての自治体が本番情報を発信可能となることで、Lアラートの有用性はより一層高まることから、第Ⅱ期中できる限り早期の全国普及に取り組む。
- ・ 多様なライフライン情報の提供や情報伝達者のシステム連携を促進することで、公共情報の共有基盤としての利便性を高める。

### ○ サービス利用の実態把握と品質向上

- ・ サービス利用者内では、情報発信の正確性・迅速性が不十分、発信情報の伝達状況が不透明といった相互の問題意識があり、その実態把握をより進める必要がある。
- ・ 地域連絡会等の場で利用先進事例を紹介することで情報共有を進めるとともに、全国訓練や研修等の実施を通じ、情報発信・伝達の品質向上を図る。

### ○ 公共情報の共有基盤としての平時利用促進

- ・ 災害情報を想起しがちな「アラート」以外に、「お知らせ」機能を活用した生活関連情報を充実させることで、全国の自治体とメディアが利用可能な真の公共情報の共有基盤を目指す。
- ・ そのため、総務省はもちろんのこと、その他の関係省庁との連携に努める。

### ○ 2020年対策と持続可能な体制整備

- ・ Lアラートは、大災害時にはもちろんのこと、広範な有事対応の準備がなされる、2020年東京五輪の際にも真価が問われる。例えば、多言語化や地図表示といった訪日外国人に役立つ取組への対応が求められる。
- ・ 第Ⅲ期末には、Lアラートの当初予定の事業期間 20 年間（2012.4-2032.3）の上半期が終了する。第Ⅲ期（2019.4-2022.3）に持続可能な体制整備ができるよう、第Ⅱ期では所要の課題整理を行うこととする。

### ○ その他留意すべき事項

- ・ 大災害発生後の有事の際、新たな情報伝達者が簡便な手続でサービス利用を開始できるよう、所要の制度整備を行う。
- ・ 上記の諸施策が円滑に実施できるよう、FMMC では、Lアラートサービスを支えるシステム及び運用体制の充実に努めることとする。

平成27年3月24日

## 中期的運営方針に関する今後の取組

	FMMCの動向		総務省の動向	備考
	作業部会	諮問委員会		
3月	・第Ⅰ期中期的運営方針フォローアップ(3日)			
		<b>【第16回諮問委員会】</b> ・第Ⅰ期中期的運営方針フォローアップ ・第Ⅱ期中期的運営方針骨子案を議論・決定		
4月	・第Ⅱ期中期的運営方針案を議論(21日)			
5月	—			・全国総合訓練2016(17-18日)
6月	・第Ⅱ期中期的運営方針案を議論(10日)		<div data-bbox="1062 1518 1394 1630" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           「普及加速化パッケージ」のフォローアップ(2回目)         </div>	
		・第Ⅱ期中期的運営方針を決定(30日)		